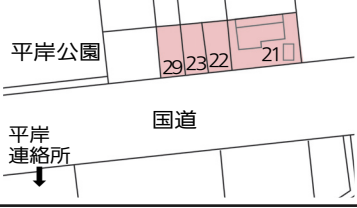
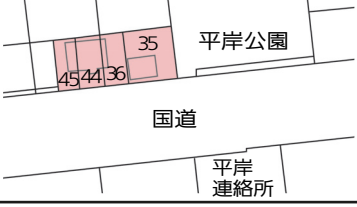


Yahoo! インターネットオークションで 差押えた土地・建物を公売します。

市 税 等 収 納 向 上 information

物件概要（不動産登記簿の表示によります）

1	最低見積価額	金 237,000 円	
	公売保証金	金 30,000 円	
	平岸新光町七丁目 5番地 4番地	家屋番号 5番の4 種 類 事務所 構 造 木造亜鉛メッキ 鋼板葺2階建 床面積 1階 173.49㎡ 2階 171.86㎡ ※土地は借地になります。	
2	最低見積価額	金 10,000 円	
	公売保証金	金 0 円	
	平岸新光町五丁目 21番地	地番 21番 地籍 305.22㎡ 地番 22番 地籍 109.17㎡ 地番 23番 地籍 101.20㎡ 地番 29番 地籍 103.61㎡	
	地目はいずれも 「宅地」です。	家屋番号 21番 種 類 居宅・教室 構 造 木造亜鉛メッキ 鋼板葺2階建 床面積 1階 96.95㎡ 2階 24.74㎡	
			
3	最低見積価額	金 10,000 円	
	公売保証金	金 0 円	
	平岸新光町五丁目 44番地 35番地 36番地 45番地	地番 35番 地籍 218.34㎡ 地番 36番 地籍 104.46㎡ 地番 44番 地籍 108.11㎡ 地番 45番 地籍 95.82㎡	
	地目はいずれも 「宅地」です。	家屋番号 44番 種 類 居宅 構 造 木造亜鉛メッキ 鋼板葺2階建 床面積 1階 77.76㎡ 2階 36.45㎡	
			

問合せ
納税係 ☎32-2219
国保賦課
徴収係 ☎32-2214

今月の納付

● 市 道 民 税 2 期
● 国 民 健 康 保 険 税 2 期
● 後 期 高 齢 者 医 療 保 険 料 2 期
● 介 護 保 険 料 3 期
納期限 8月31日(木)まで

○ 公売の方法 Yahoo! オークション(不動産公売)入札方式になります。

【物件1と2】

○ 参加申込期間 平成29年 8月17日(木)から 平成29年 9月 4日(月)23時まで
○ 入 札 期 間 平成29年 9月11日(月)から 平成29年 9月13日(水)23時まで

【物件3】

○ 参加申込期間 平成29年 9月28日(木)から 平成29年10月16日(月)23時まで
○ 入 札 期 間 平成29年10月23日(月)から 平成29年10月25日(水)23時まで

※不動産登記簿、地籍図、建物図面と各階平面図、写真、周辺事情などについては、
税務課納税係(☎32-2219)にお問合せください。

国民健康保険のお支払いについて ご相談はありませんか。

納期限を過ぎると『督促状』を送付します。

それでも納めていただけない場合は、財産の差押え（預貯金、給与、年金、動産など）を行うことになります。また、被保険者証も有効期限が短く頻繁に更新手続きが必要な『短期被保険者証』を交付します。

さらに、短期被保険者証交付者で保険税の負担能力があると認められる場合や故意に滞納していると判断した場合は、被保険者証を返してもらい、かわりに『資格証明書』を交付します。

資格証明書の場合、医療機関で受診の際は、被保険者証のような受診券とはなりませんので、一度全額自己負担（10割負担）となります。その後、国保担当窓口で払戻し手続きをしますが、払戻しの一部または全額を差押える場合があります。

また、災害など特別な事情で納期限までに納付が困難な場合は、早めにご相談ください。

【問合せ】

国保賦課徴収係 ☎ 32-2214

『限度額適用・標準負担額減額認定証』と 『限度額適用認定証』が新しくなります。

現在ご使用の『限度額適用・標準負担額減額認定証』及び『限度額適用認定証』の有効期限が7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できません。8月以降も認定証が必要な方

は、次の交付対象に該当することを確認のうえ、市民生活課医療保険係へ申請してください。その際、期限の切れた認定証は回収しますので、あわせてお持ちください。

▶ 交付対象

区 分	対 象
70歳以上	被保険者及び被保険者が属する世帯の世帯主が市民税非課税の場合に対象となります。
70歳未満	すべての被保険者が対象となります。

▶ 申請・更新に必要なもの

- ①被保険者証
- ②印鑑
- ③マイナンバーカード
または通知カード
- ④本人確認ができるもの
運転免許証など写真つきのものは1点、公的医療保険の被保険者証（健康保険証）、介護保険被保険者証、年金手帳など官公庁が発行したものは2点（いずれも有効期限内のものに限る）

※マイナンバーカードをお持ちの方は、写真つき1点として本人確認もできます。

※代理人が手続きされる場合
世帯主・対象者の方の上記の申請・更新に必要なもののほかに、代理人の方の身元確認ができるものも必要となります。

医療保険

information

問合せ

医療保険係

☎ 32-2214